

# かがわ中小企業応援ファンド 地域企業海外販路開拓支援事業

～海外見本市出展支援・平成 29 年度 **後期募集** のご案内～

**募集期間：平成 29 年 4 月 24 日（月）～5 月 19 日（金）**

公益財団法人かがわ産業支援財団では、平成 19 年度に造成した「かがわ中小企業応援ファンド」を活用して、中小企業者や地場産業関係組合等に対し、研究開発から販路開拓、人材育成まで総合的な支援を行っています。

この募集要項でご案内する「海外見本市出展支援」は、自社製品・技術等の海外での販路や市場の開拓を目指す中小企業者等に対し、海外で開催される国際見本市・展示会への出展経費の一部を助成することにより、業務提携や販路開拓を応援します。

この度、平成 29 年度後期分の支援事業を募集いたします。皆様の新しい事業展開に「海外見本市出展支援」を活用してみませんか。

## □助成対象者

- (1) 県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体
- (2) 上記要件を満たす複数の者が共同して出展する場合の複数企業又は中小企業団体

## □助成対象事業

海外で開催される国際見本市・展示会への自社製品・技術等の出展(交付決定日以降、原則として平成 30 年 2 月末までに開催されるもの。)

## □助成対象経費

### 【経費区分】

- ・会場費(会場借料、展示工事費、備品使用料)
  - ・現地通訳費
  - ・出展製品等輸送費(出展製品・パンフレット等の輸送費、輸出入諸掛、保険料、関税等)
- ※ 交付決定日以降、原則として平成 30 年 2 月末までに支払いが完了しているものとなります。
- ※ 当該経費に係る付加価値税、消費税及び地方消費税や関係者の渡航費等、上記以外の出展経費については、助成対象者の負担となります。
- ※ 上記項目のうち、国または国の外郭団体等により減額等の措置が受けられるものについては、助成対象経費から除きます。

## □助成額

1件につき100万円を限度とします。

## □見本市への出展支援回数の制限

- ・原則として、同一年度の出展支援は1回とします。
- ・2年連続の申請も可能ですが、全体の応募状況、当該企業などに対する過去の支援回数、出展効果、成約状況等を精査し、採否を決定します。その際は、原則として、初回の方を優先して採択します。

## □出展後の報告

出展後に、次の報告書を速やかに提出していただきます。

### ① 見本市等出展直後：見本市等出展報告書

※提出期限は助成事業が終了した日から10日以内、または平成30年3月9日(金)のいずれか早い日となります。

### ② 見本市等出展6ヶ月後：見本市等出展に係る成果報告書

### ③ その他：財団が必要に応じて求める報告書

## □採択の基準

次の各項目について審査を行い、採択を決定します。また、過去に助成を受けた企業等については、これまでの支援回数や事業効果等を考慮します。

- ①海外展開の目的 ②新規性 ③展示会選定理由 ④市場性と地域性
- ⑤出展効果と成果目標 ⑥企業業績と組織体制

## □採択予定件数

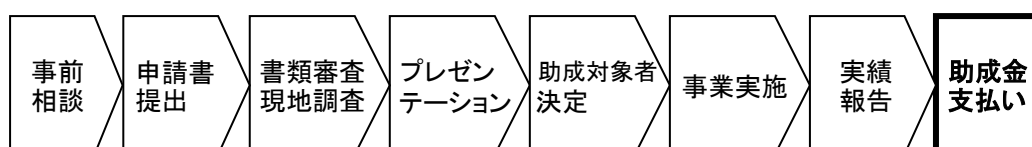
5件程度

## 応募方法等

応募にあたっては、所定の申請書様式と添付書類に必要事項を記載のうえ、かがわ産業支援財団 海外展開支援室に提出してください。申請書様式等は、かがわ産業支援財団のホームページ([http://www.kagawa-isf.jp/sien/fund/fund\\_h29se/fund05.htm](http://www.kagawa-isf.jp/sien/fund/fund_h29se/fund05.htm))からダウンロードできます。

なお、提出された申請書等は返却できませんので、予めご了承ください。

## 申請からの流れ



## □募集期間

平成29年4月24日（月）～平成29年5月19日（金）必着

※ 申請書の記載漏れや添付書類に不備がありますと、受付できない場合がありますので、申請書類は期限前になるべく余裕をもってご提出ください。

## □助成対象者の決定

助成対象者の決定は、書類審査及びヒアリング等の後、専門家等で構成する審査会での審査を経て行います。また、申請者には審査会において事業説明（プレゼンテーション）を行っていただきます。

## □公的団体からの助成等との関係

国、県、外郭団体等の公的団体から助成等を受けて行う事業であっても対象としますが、当該団体から減額・助成を受けられる経費については助成対象経費から除きます。

## □採択の公表

採択された事業については、原則として、事業主体（企業）名、事業名、事業概要等を財団ホームページ、報道機関等に公表しますのであらかじめご了承下さい。

## □助成金の支払い

助成金は、事業完了後に精算払でお支払いします。

## □成果検証

事業成果の検証のために、助成期間終了後も、必要に応じてヒアリングや現地調査等を実施します。

## □問合せ・申込先（海外見本市出展支援）

（公財）かがわ産業支援財団 企業振興部 海外展開支援室

〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F

TEL: 087-868-9904 FAX: 087-869-3710 メール: kokusai@kagawa-isf.jp

財団ホームページ: <http://www.kagawa-isf.jp/>